

## 鹿 児 島 県 公 報

平成30年2月6日（火）第3388号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障害福祉課取扱い） 1
- 県営土地改良事業に係る換地処分（農地整備課取扱い） 1
- 公共測量の実施（監理課取扱い） 1
- 道路の位置指定（大隅地域振興局取扱い） 2

## 公 告

- 大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告（3件）（商工政策課取扱い） 2
- 競争入札の参加者の資格に関する公告（管財課取扱い） 4
- 一般競争入札公告（管財課取扱い） 5
- 落札者等の公告（9件）（管財課取扱い） 8

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 12

## 告 示

## 鹿 児 島 県 告 示 第 102 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり指定の辞退の申出があった。

平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

薬 局		辞退年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
南九州調剤薬局加治木店	始良市加治木町木田1957番地 2	平成29年 9月30日	育成医療・更生医療

## 鹿 児 島 県 告 示 第 103 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営経営体育成基盤整備長田地区の換地計画に係る換地処分を、平成30年1月24日に行った。

平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

## 鹿 児 島 県 告 示 第 104 号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、曾於市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）

- 2 作業の期間 平成29年12月26日から平成30年3月23日まで  
 3 作業の地域 曾於市大隅町岩川

### 大隅地域振興局告示第3号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成30年2月6日

大隅地域振興局長 堀之内健郎

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成30年 1月24日	志布志市志布志町志布志三丁目3番5号 株式会社南九州不動産 代表取締役 宮田清一郎	志布志市志布志町安楽字瀬戸2092番4	51.68	6.08

## 公 告

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により鹿屋市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成30年2月6日から1月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び大隅地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス鹿屋西原店  
鹿屋市西原三丁目10607番7 外
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日  
法第5条第1項の規定による新設に関する届出  
平成29年8月15日
- 3 意見の概要
  - (1) 駐車需要の充足その他による大規模小売店舗の周辺の地域の住民の利便及びその他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項
    - ア 駐車需要の充足等交通に係る事項  
交通渋滞や事故等が懸念されることから、交通面での安全を確保すること。
    - イ 歩行者の通行の利便の確保等
      - (㍑) 駐車場出入口に停止線等の表示を行い、歩行者の安全を確保すること。
      - (㍒) 児童・生徒等、歩行者の安全を確保すること。
    - ウ 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮  
事業所ごみは、事業所ごみとして適正な処置を行うこと。
    - エ 防災対策への協力  
雨水排水対策に留意すること。
  - (2) 騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化防止のために配慮すべき事項
    - ア 騒音の発生に係る事項  
特になし
    - イ 廃棄物に係る事項等

廃棄物等については、適正な処理を行うこと。

ウ 街並みづくり等への配慮等

閉店後に、店舗周辺や駐車場が青少年のたまり場となることを防止するため、照明の設置や巡回を行うこと。

(3) その他

ア 届出地は埋蔵文化財包蔵地に該当しないが、埋蔵文化財が工事途中で出土した際は、現状を変更することなく、速やかに鹿屋市教育委員会文化財センターへ届け出ること。

イ 申請地は、鹿屋市都市計画区域内で、第一種住居地域であること。

ウ 申請地は、住居表示に関する法律による住居表示実施区域であるため、建物等を新築した場合は鹿屋市都市政策課へ届出ること。

エ 鹿屋市は鹿児島県屋外広告物条例の適用を受けるため、広告物について申請が必要な場合があること。

.....

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により伊佐市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成30年2月6日から1月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び始良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地  
スーパードラッグコスモス大口店  
伊佐市大口里571番1 外4筆
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日  
法第6条第1項の規定による届出事項の変更に関する届出  
平成29年8月16日
- 3 意見の概要  
特に意見なし

.....

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により霧島市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成30年2月6日から1月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び始良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス西光寺店  
霧島市隼人町東郷字川原田1122番4 外
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日  
法第5条第1項の規定による新設に関する届出  
平成29年8月31日
- 3 意見の概要
  - (1) 騒音、振動その他公害防止関係法令を遵守し、周辺地域の自然環境を損ねることがないように十分留意し、周辺住民への周知も図ること。  
また、周辺住民等から苦情相談が寄せられた場合は、責任を持って対処すること。なお、店舗及び乗り入れ車両の照明・騒音等、深夜営業が周辺地域に与えると予想される環境の変化については、事前に周辺住民に十分説明を行い、営業開始後も十分留意の上対応すること。
  - (2) 出店当該地については、「騒音規制法」上の特定工場等規制基準区域・特定建設作業規

制基準区域及び「振動規制法」上の特定工場等規制基準区域・特定建設作業規制基準区域に該当するので、実情に応じて適宜届出等を行うこと。

- (3) 市景観条例に基づく行為を行う場合は、景観上の配慮が必要となるため、事前協議の上、届出を行うこと。
- (4) 市土地利用対策要綱に基づく協議が必要となる可能性があるため、事前協議を行うこと。
- (5) 屋外広告物を設置する場合は、事前に協議を行うこと。
- (6) 工事途中において遺跡・遺物等が出土した場合は、現状を変更することなく速やかに教育委員会に連絡すること。

.....

#### 競争入札の参加者の資格に関する公告

平成30年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

#### 1 調達をする物品等の種類

物品の購入（紙・文房具・事務用機器類）

#### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

#### 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

##### (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

##### (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

##### (3) 申請書類の受付期間

平成30年2月6日から同月23日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

##### (4) 入札参加資格審査を受けることができない者

資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

##### (5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

- (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格を取得した日から平成30年9月30日までとする。
- 5 競争入札の公示の方法  
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入をする物品等の名称及び数量  
複写機用再生紙（A4判） 9式（詳細は、入札説明書による。）
  - (2) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
入札説明書による。
  - (4) 納入場所  
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
  - (4) 所定の複写機用再生紙製品仕様書を平成30年3月12日午後5時15分までに3の(2)の場所に提出し、当該物品を納入することができることを証明した者であること。  
なお、提出した複写機用再生紙製品仕様書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等  
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
  - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
  - (3) 申請書類の受付期間  
平成30年2月6日から同月23日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30

分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

#### 4 入札の方法等

##### (1) 入札書の記載

ア 入札金額は、複写機用再生紙（A4判）1箱（2,500枚入り）当たりの単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (2) 入札書の提出場所

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

##### (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

##### (4) 入札書の提出期限

平成30年3月23日午前9時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

##### (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年3月23日午前11時

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎6階）大会議室

##### (6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(㍿) 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 平成30年3月9日午後5時15分

#### 5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

#### 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

#### 7 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

見積もる契約金額に調達予定数量を乗じて得た金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

##### (2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額に調達予定数量を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイ

のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

#### 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

#### 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

#### 10 最低制限価格

設定しない。

#### 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

#### 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

#### 13 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札に係る契約は、平成30年4月1日に確定する。

#### 14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:  
Plain recycled photocopier paper,A4size,9sets
- (2) DELIVERY PERIOD:  
Specified in the bid explanation form
- (3) DELIVERY PLACE:  
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
9:00 a.m. 23 March 2018
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Property Management Division  
Treasury Bureau  
Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan  
TEL 099-286-3826  
FAX 099-286-5643

## 落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
鹿児島県有施設その1（13施設）で使用する電気  
年間予想使用電力量 4,074,120キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年1月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
九州電力株式会社鹿児島営業所  
鹿児島市与次郎二丁目6番16号
- 5 落札金額  
予想使用電力料金 60,367,806円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年12月1日

## 落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
鹿児島県有施設その2（15施設）で使用する電気  
年間予想使用電力量 5,548,962キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年1月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
九州電力株式会社鹿児島営業所  
鹿児島市与次郎二丁目6番16号
- 5 落札金額  
予想使用電力料金 80,059,699円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年12月1日

## 落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。



平成30年 2 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
鹿児島県有施設その3 (20施設) で使用する電気  
年間予想使用電力量 4,934,386キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年1月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社 F-Power  
東京都港区六本木一丁目8番7号
- 5 落札金額  
予想使用電力料金 68,273,099円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年12月1日

.....  
落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年 2 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
鹿児島県有施設その4 (14施設) で使用する電気  
年間予想使用電力量 3,196,382キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年1月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
九州電力株式会社鹿児島営業所  
鹿児島市与次郎二丁目6番16号
- 5 落札金額  
予想使用電力料金 48,130,160円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年12月1日

.....  
落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年 2 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
鹿児島県有施設その5 (18施設) で使用する電気  
年間予想使用電力量 3,602,102キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号

- 3 落札者を決定した日  
平成30年1月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社F-Power  
東京都港区六本木一丁目8番7号
- 5 落札金額  
予想使用電力料金 57,288,552円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年12月1日

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。  
平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
鹿児島県有施設その6（18施設）で使用する電気  
年間予想使用電力量 4,541,202キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年1月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
九州電力株式会社鹿児島営業所  
鹿児島市与次郎二丁目6番16号
- 5 落札金額  
予想使用電力料金 69,084,663円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年12月1日

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。  
平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
鹿児島県有施設その7（18施設）で使用する電気  
年間予想使用電力量 5,483,054キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年1月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社F-Power

東京都港区六本木一丁目8番7号

- 5 落札金額  
予想使用電力料金 81,622,631円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年12月1日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
鹿児島県有施設その8（17施設）で使用する電気  
年間予想使用電力量 6,590,829キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年1月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
九州電力株式会社鹿児島営業所  
鹿児島市与次郎二丁目6番16号
- 5 落札金額  
予想使用電力料金 95,219,294円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年12月1日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年2月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
鹿児島県有施設その9（25施設）で使用する電気  
年間予想使用電力量 4,431,097キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年1月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
九州電力株式会社鹿児島営業所  
鹿児島市与次郎二丁目6番16号
- 5 落札金額  
予想使用電力料金 62,618,997円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日

平成29年12月1日

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第10号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成30年2月6日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRフィーバーLADY GAG A G	株式会社三共	7P1318
ぱちんこ遊技機	CR鬼浜HST	ベルコ株式会社	6P1684
ぱちんこ遊技機	CR鬼浜LST	ベルコ株式会社	7P0242
ぱちんこ遊技機	CRSDecoALP	ベルコ株式会社	7P1268
ぱちんこ遊技機	CR七福天MST	ベルコ株式会社	7P1360
ぱちんこ遊技機	CRセブンインパクトLPL	ベルコ株式会社	7P1575
ぱちんこ遊技機	CRリング 呪縛RUSH FPM	株式会社藤商事	7P1645
ぱちんこ遊技機	CRシュタインズゲートL5-V	株式会社ニューギン	7P0896
ぱちんこ遊技機	CR花の慶次X～雲のかなたに～ H2-K	株式会社ニューギン	7P1160
ぱちんこ遊技機	CRさくらももこ劇場コジコジ2 L-K	株式会社ニューギン	7P1448
ぱちんこ遊技機	CR真・花の慶次2L10-VH	株式会社ニューギン	7P1517
ぱちんこ遊技機	CR未来日記M3-V	株式会社ニューギン	7P1611
ぱちんこ遊技機	CR黄門ちゃま69BW2	株式会社平和	7P0911
ぱちんこ遊技機	CR百花繚乱2M5BZ2	株式会社平和	7P1470
ぱちんこ遊技機	CRJAWS再臨H1BY2	株式会社平和	7P1624
回胴式遊技機	ビッグアップ/J1	株式会社ヤマ	7S1505
回胴式遊技機	サラリーマン金太郎～地球を翔ける～EM	株式会社EXCITE	7S1497
回胴式遊技機	パチスロAKB48エンジェルMA	株式会社オッキー.	7S1325
回胴式遊技機	パチスロデビル13KD	京楽産業. 株式会社	7S1225
回胴式遊技機	パチスロ冬のソナタKJ	京楽産業. 株式会社	7S1507